

阿波国出土瓦經片の積聚

—— 散在する資料の集録と復原 ——

網 干 善 教

はじめに

阿波国吉野川の左岸、徳島県板野郡板野町犬伏字蔵佐谷（旧釈迦堂）には「天仁二年七月十五日書」の紀年銘のある瓦經片が出土した有名な經塚がある。この經塚から出土した瓦經は各所に散逸しているが、それらの資料を積聚し、可能な限り全体像を復原しようと試み、その一部については発表してきたが、今回の資料もその復原研究の一環である。

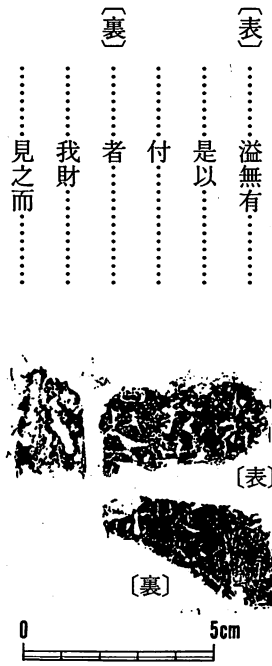
さて、最初にこれらの資料入手の経緯について記しておきたい。すでに鬼籍に入られているが、徳島市中前川町五丁目に住されていた浪花勇次郎氏から、筆者が瓦經の復原研究を行っていることを聞かれ、『阿波犬伏旧釈迦堂出土瓦經拓』と題する拓本聚成が届けられた。奥付によれば「昭和四十八年七月一日発行」となっている。石田茂作先生、高田豊正氏の序文によると「天仁二年七月五日書」在銘の瓦經は浪花氏によって採集されたことが記載されている。ただ、この拓本集は拓本の

みを取められたもので、表裏や經典の同定は行われていなかった。そこで数点を復原して御礼の意を表わしたところ、昭和五十四年二月頃から各地で所有される瓦經片の拓本を見付け次第送付されてきた。それらの資料はその都度、經典の同定を行い返事を送付、また筆者も徳島に赴いて資料の実見、採拓を行ったが、これは個人的なことであって公にすることはなかった。因みに拓本聚成のうち法華三經の開經である『無量義經』^①と結經の『佛說觀普賢菩薩行法經』^②についてはすでに公表してある。御生前、他の資料についても復原公表を行う約束になっていたが、その間浪花氏が御逝去になり、遂に約束を果せず今日に至った。そこでとりあえず、散在する瓦經片のうちの一部を積聚し、犬伏瓦經の実態を明確にする礎としたい。

なお、復原は『大正新脩大藏經』第九卷『妙法蓮華經』（後秦龜茲國三藏法師鳩摩羅什奉 詔譯）によった。

一 三好郡三加茂町加茂中村出土の瓦經片

浪花氏の註記によると「徳島県三好郡加茂町加茂中村 加茂二八六三番ノ二 同町中内重利氏 昭和五十三年二月五日発見」とある。拓本は極めて小さな破片であるが、辛うじて表裏共に数文字が読める。



これは『妙法蓮華經』卷第二「信解品」第四であることが分かる。そこでこの部分について經典で改行の行われたところから一行十七字の原則によって復原してみることにする。

世尊我等今者樂說譬喻以明斯義譬若有
人年既幼稚捨父逃逝久住他國或十二
至五十歲年既長大加復窮困馳騁四方以
來衣食漸漸遊行遇向本國其父先來求子
不得中止一城其家大富財寶無量金銀琉
璃珊瑚琥珀頗梨珠等其諸倉庫悉皆盈溢
多有僮僕臣佐吏民象馬車牛羊無數出

入息利乃遍他國商估買客亦甚衆多時貧
窮子遊諸聚落經歷國邑遂到其父所止之
城父母念子與子離別五十餘年而未曾向
人說如此事但自思惟心懷悔恨自念老朽

〔表〕 多有財物金銀珍寶有庫盈溢無有子息一
旦終沒財物散失無所委付是以慙慙每憶
其子復作是念我若得子委付財物但然快
落無復憂慮世尊爾時窮子備貨展轉遇到
父舍住立門側遙見其父踞師子床寶机承
足諸婆羅門利利居士皆恭敬圍繞以眞珠
瓔珞價直千萬莊嚴其身吏民僮僕手執白
拂侍立左右覆以寶帳垂諸華幡香水灑地

〔裏〕 散衆名華羅列寶物出內取與有如是等種
種嚴飾威德特尊窮子見父有大力勢即懷
恐怖悔來至此竊作是念此或是王或是王
等非我傭力得物之處不如往至貧里肆力
有地衣食易得若久住此或見逼迫強使我
作作是念已疾走而去時富長者於師子座
見子便識心大歡喜即作是念我財物庫藏
今有所付我常思念此子無由見之而忽自

となる。これによって判明することは瓦經は一行十七字詰、表裏各八行
 によって書写されていたことが明らかとなった。

ところで、この破片は従来から知られている大伏旧釈迦堂跡からの出
 土品とは書体や罫線の幅が一・五糎で狭く、浪花氏が註記される如く出
 土地点が異なるのではないかと考える。なお、破片があまり小さいため全
 体を復原することはできない。

二 鳴門市大麻町板東 永井氏蔵の瓦經片

浪花氏の註記に「鳴門市大麻町板東 永井氏蔵」とあり、「古瓦堂拓」
 の朱印落款がある。これは『妙法蓮華經』卷第二「信解品」第四である
 ことが判明する。瓦經片を見ると

〔表〕……………來甚適我願我雖年

……………人急追將還爾時使者

……………稱怨大喚我不相犯何

……………急強牽將還于時窮子

……………此必定死轉更惶怖□

……………語使言不須此人勿強

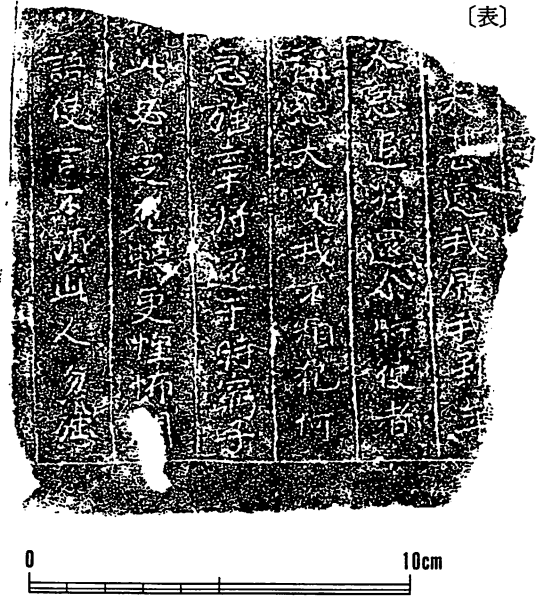
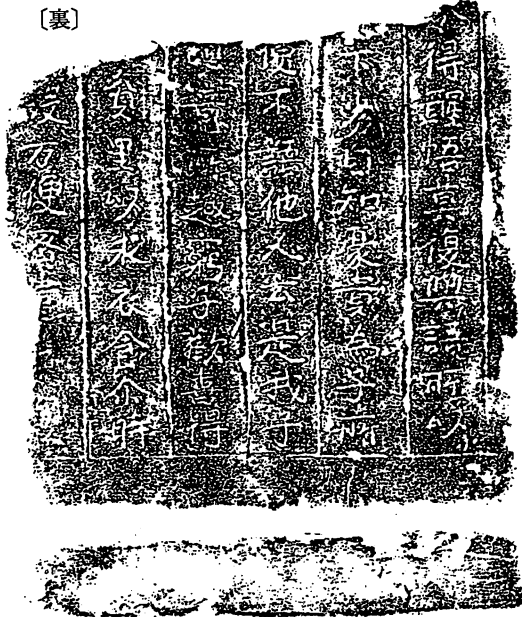
とあり、

〔裏〕……………得醒悟莫復與語所以

……………下劣自知豪貴為子所

……………便不語他人云是我子

……………意所趣窮子歛喜得



……貧里以求衣食爾時」

……設方便密□□□□」

と判読することができる。これをもとに經文を一行十七字詰、表裏各八行の犬伏瓦經の原則によつて復原すると次の如くなる。

〔表〕 去時富長者於師子座見子便識心大歡喜

即作是年我財物庫藏今有所付我常思念

此子無由見之而忽自來甚適我願我雖年

朽猶故貧惜即遣傍人急追將還爾時使者

疾走往捉窮子驚愕稱怨大喚我不相犯何

為見捉使者執之愈急強牽將還于時窮子

自念無罪而被囚執此必定死轉更惶怖悶

絕覽地父遙見之而語使言不須此人勿強

〔裏〕 將來以冷水灑而令得醒悟莫復與語所以

者何父知其子志意下劣自知豪貴為子所

難審知是子而以方便不語他人云是我子

使者語之我今放汝隨意所趣窮子歡喜得

未曾有從地而起往至貧里以求衣食爾時

長者將欲誘引其子而設方便密遣二人形

色憔悴無威德者汝可詣彼徐語窮子此有

作處倍與汝直窮子若許將來使作若言欲

これを見ると瓦經自体には何の問題もないが、前出の加茂町加茂から出土し中内重利氏が所藏されているという瓦經片と經文が重なることが

わかる。すなわち、加茂出土の瓦經は小破片であるけれどこれを復原すると、最後の三行が、この破片の最初の三行に重複することになる。また書写された文字も全く違つたものであることから前述の瓦經片は注記の通り出土地点が異なることを示している。したがつてこの点に限つても瓦經出土地点が二箇所あるということになる。因みに浪花氏より筆者に宛てた私信の一通に「本県として瓦經出土地は四ヶ所でございます。」と記された書翰を寄せられている。

なお原形は次の如く復原することができる。野線の幅は表裏面共に六行で十二・五糧、両端縁計一・五糧を加えて幅一八・二糧、縦は平均九字で十一糧であるから十七字で二〇・七糧、これに上下縁二・四糧を加えて約二三・二糧となる。厚さ二・一糧である。

三 板野郡板野町羅漢 地藏寺藏の瓦經

大伏旧釈迦堂近くの地藏寺に所藏される一点の瓦經片がある。經文は次の如く読みとれる。

〔表〕 ……………推尋是相見大」

……………提樹下座師子座」

……………那羅摩喉羅伽人非人」

……………六王子請佛轉法輪即」

……………繞百千匝即以天華」

〔裏〕 ……………須彌山并以供養佛」

……………由旬華供養已各以」

……………唯見哀愍饒益我」
……………諸梵天王即於佛」

(空 白)

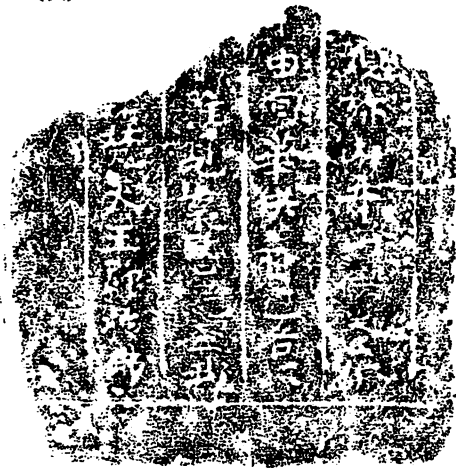
これは『妙法蓮華經』卷第三「化城喻品」第七であって一行十七字詰、表裏各々八行で復原すると次の如くなる。

〔裏〕 我等諸宮殿 光明昔未有 此是何因緣 宜各共求之
為大德天生 為佛出世間 而此大光明 遍照於十方
爾時五百萬億國土諸梵天王與宮殿俱各
以衣祴盛諸天華共詣西方推尋是相見大
通智勝如來處于道場菩提樹下座師子座
諸天龍王乾闥婆緊那羅摩睺羅伽人非人
等恭敬圍繞及見十六王子請佛轉法輪即
時諸梵天王頭面禮佛繞百千匝即以天華

〔裏〕 而散佛上其所散華如須彌山并以供養佛
菩提樹其菩提樹高十由旬華供養已各以
宮殿奉上彼佛而作是言唯見哀愍饒益我
等所獻宮殿願垂納受時諸梵天王即於佛
前一心同聲以偈頌曰
世尊甚希有 難可得值遇 具無量功德 能救護一切
天人師大師 哀愍於世間 十方諸衆生 普皆蒙饒益
我等所從來 五百萬億國 捨深禪定樂 為供養佛故

この瓦經片については復原上特に問題はない。瓦經片は文字や規格な

〔裏〕



〔表〕



どからみて近在の犬伏經塚出土とみて間違いない。

なお、出土地は違うが、この經文の前の書写の破片は奈良国立博物館の藏品にあり、後の部分は京都市今熊野 亀塚出土の瓦經片とみられる。本破片は完形品の約四分の一度程度であるから、全体の大きさを復原することができる。

まず、表面の罫線五行が一〇・五糧、両端縁の二・二糧を加えて約一九糧、縦は八字で九・五糧、上下縁三・二糧を加えて約二二・三糧となり、厚さは二・〇糧を計測する。

四 徳島市国府町矢野 神念庵出土の瓦經片

この破片について浪花氏は拓本に次の如く註記されている。

「徳島市国府町矢野 神念庵出土」

「名西郡石井町高川原加茂野 石川重平氏蔵」

そして筆者宛に昭和五十四年二月二十日付の書翰が添えられている。その文面には

「徳島市国府町矢野 神念庵にて先年只一件ですが出土、石川重平氏の兄故美馬弥三氏が採取、現重平氏が蔵して居ります。場所は美馬家の附近で其後も注意していますが発見出来ません」とある。

さて、この瓦經片をみると僅かながら次の文字がみられる。

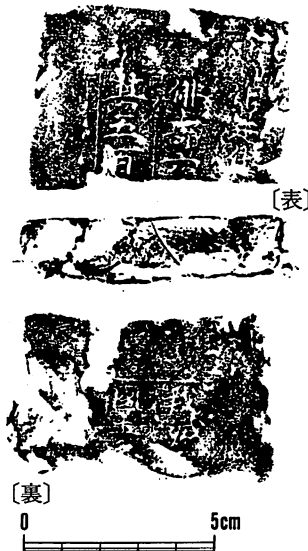
〔表〕 「作是供……………」

「佛壽六……………」

「其五百……………」

〔裏〕 「我滅……………」

「國土……………」



この經文は『妙法蓮華經』卷第四「五百弟子受記品」第八の偈文で表面の最後の行から裏面の最初の行に続く。そこでこの偈文の部分のみを復原すると次のようになる。

〔表〕 憍陳如比丘 當見無量佛 過阿僧祇劫 乃成正覺

常放大光明 具足諸神通 名聞遍十方 一切之所敬

常說無上道 故號為普明 其國土清淨 菩薩皆勇猛

咸昇妙樓閣 遊諸十方國 以無上供具 奉獻於諸佛

作是供養已 心懷大歡喜 須臾還本國 有如是神力

佛壽六萬劫 正法住倍壽 像法復倍是 法滅天人憂

其五百比丘 次第當作佛 同號日普明 轉次而授記

〔裏〕 我滅度之後 某甲當作佛 其所化世間 亦如我今日

國土之嚴淨 及諸神通力 菩薩聲聞衆 正法及像法

壽命劫多少 皆如上所説 迦葉汝已知 五百自在者

餘諸聲聞衆 亦當復如是 其不在此會 汝當為宣説

となる。表裏共に八行とすると經文は前に一行、後に四行が書写される。經文については特に問題とするところはない。ただ、この瓦經の文字は板野町犬伏出土の瓦經文字と著しく異り、文字そのものも小さく厚みも薄手である。これはやはり出土地が違うことを意味する。

小破片であるが野線一行の幅が一・五糎で八行、それに両端縁三・四糎を加えて一枚の幅は約一五・四糎、縦は三字で約二・八糎とし十七字詰に上下縁三・〇糎を加えて約一八・九糎と復原、厚さは約一・六糎である。

五 板野郡板野町犬伏天理教蔵①と

六 板野町羅漢筆塚の瓦經片

五、瓦經調査のため阿波に赴いた際、犬伏經塚の所在するところの犬伏天理教(安芸功氏)に四点の瓦經片のあることを知り、それを調査することができた。そのうち一点の表裏は次のように読むことのできる經文がある。

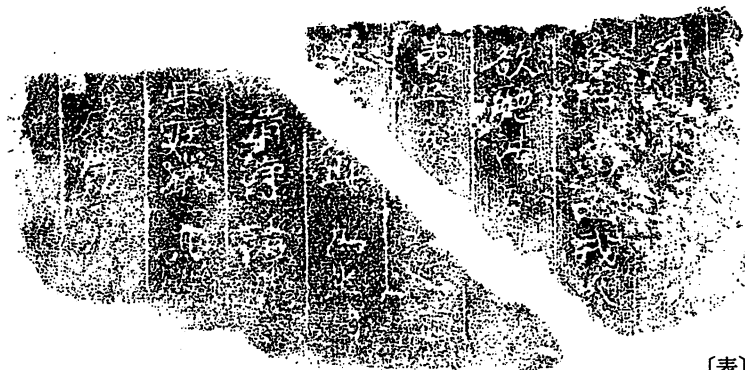
〔表〕 難□□□佛本.....

..... □□法□我分.....

..... 欲聴法及.....

..... 弟子衆.....

..... 來.....



〔表〕



〔裏〕



〔裏〕 □.....

..... □子□.....

..... □此□.....

.....□久□□.....
.....□□□□□.....

これは『妙法蓮華經』卷第四「見寶塔品」第十一の偈文に該当する。
以下表裏共に八行で經文を復原すると次のようになる。

〔裏〕 處處聽法 以難遇故 彼佛本願 我滅度後
在在所往 常為聽法 又我分身 無量諸佛
如恒沙等 來欲聽法 及見滅度 多寶如來
各捨妙土 及弟子衆 天人龍神 諸供養事
令法久住 故來至此 為坐諸神 以神通力
移無量衆 令國清淨 諸佛各各 詣寶樹下
如清淨池 蓮華莊嚴 其寶樹下 諸師子座
佛坐其上 光明嚴飾 如夜闇中 燃大炬火

〔裏〕 身出妙香 遍十萬國 衆生蒙薰 喜不自勝
譬如大風 吹小樹枝 以是方便 令法久住
告諸大衆 我滅度後 誰能護持 誦說斯經
今於佛前 自說誓言 其多寶佛 雖久滅度
以大誓願 而師子吼 多寶如來 及與我身
所集化佛 當知此意 諸佛子等 誰能護法
當發大願 令得久住 其有能護 此經法者
則為供養 我及多寶 此多寶佛 處於寶塔

破片は裏面は磨滅がひどく、僅かな文字しか判読できないが、それら

の文字の位置から以上のようになる。
六、次に浪花氏より送付されてきた經瓦片拓本の添書に

「徳島県板野郡板野町羅漢 筆塚」

只一片のみ発見、本人の死去（筆者註Ⅱ名西郡五井町竜学寺住職）のため場所不明、裏面に文字なし片面のみ。

現品老生より西室院（筆者註Ⅱ阿南市長生町西室苑、西室美術館長・下山隆明氏）

とある。瓦經には次のような文字がみられる。

〔表〕人.....
.....此為坐.....
.....清淨諸佛.....
.....莊嚴其.....
.....嚴師如.....

この經文は『妙法蓮華經』卷第四「見寶塔品」第十一の偈文の一部である。そこでその瓦經の經文を五の犬伏天理教蔵の①の破片に合せてみると、これが同一個体の瓦經であることがわかる。

即ち、一枚の瓦經が破摧したもので、その後、合体されることなく、しかも別々に所蔵されているということになる。現在その一片は犬伏天理教に、他の一片は竜学寺住職から浪花氏を経て、西室苑に収蔵されている。

加えて、浪花氏の添書に「発見者本人死去のため場所不明」とあるが、犬伏天理教のものが犬伏瓦經のものであるから間違いなく同一地点の出土品であり、しかも「裏面に文字なし、片面のみ」という説明は、裏面

の磨消がひどく文字の判読できなかつた為である。

このように同一個体が破片となつて異つたところで所有されているものが、こうした復原作業によつて接合されることは奇しき佛縁によるものである。

なお、一枚の大きさは幅が野線四行で八・二糎、左右両端縁二・〇糎を加えて約一八・四糎、縦は六字で約七・五糎、上下縁約二・〇糎を加えると約二三・三糎となる。厚さ約一・七糎である。

なお、出土地は異なるがこれに続く瓦經が奈良女子大学蔵にある。

七 名西郡石井町 童学寺蔵の瓦經片

浪花氏の添書さに「徳島市名西郡石井町童学寺蔵」とある。判読する

と

〔表〕……………□學無……………

……………向佛作……………

……………此……………

〔裏〕……………六千學……………

……………具菩薩……………

……………應供正遍……………

となる。これは『妙法蓮華經』

巻第四「勸持品」第十三の經文である。表裏共に十七字詰、各々八行で復原すると次の如くなる。

〔表〕 得受記者白佛言世尊我等亦自誓願於異



國土廣説此經復有學無學八千人得受記

者從座而起合掌向佛作是誓言世尊我等

亦當於他國土廣説此經所以者何是娑婆

國中人多弊惡懷增上慢功德淺薄曠濁諂

曲心不實故爾時佛姨母摩訶波闍波提比

丘尼與學無學比丘尼六千人俱從座而起

一心合掌瞻仰尊顏目不暫捨於時世尊告

〔裏〕 憍曇彌何故憂色而視如来汝心將無謂我

不説汝名授阿耨多羅三藐三菩提記耶憍

曇彌我先總説一切聲聞皆已授記今汝欲

知記者將來之世當於六萬八千億諸佛法

中為大法師及六千學無學比丘尼俱為法

師汝如是漸漸具菩薩道當得作佛號一切

衆生喜見如来應供正遍知明行足善逝世

間解無上調御丈夫天人師佛世尊憍曇

この破片において經文自体には特に問題はないが、破片の上下端共に破損している。したがつてその位置は確定できないが、經典の改行の箇所から一行十七字詰で割り付けた結果を示したものである。

なお、完形を復原すると幅は野線三行で六・三糎、八行として、左右両端縁約二・〇糎を加えると約一八・八糎、縦は五字で六・一糎とし、十七字、それに上下縁二・〇糎を加えると約二三・七糎となる。

八 板野郡板野町犬伏 天理教蔵②

〔表〕……………不愛□……………

……………□佛所囑世尊□……………

〔裏〕……………□所說法惡□……………

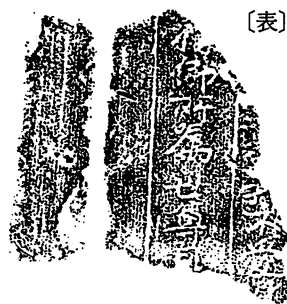
……………念佛……………

この經文は『妙法蓮華經』卷第四「勸持品」第十三の一部である。以下表裏共に八行で復原すると次の如くである。

〔表〕 自作此經典 誑惑世間人 為求名聞故 分別於是經
 常在大衆中 欲毀我等故 向國王大臣 婆羅門居士
 及餘比丘衆 誹謗說我思 謂是邪見人 說外道論議
 我等敬佛故 悉忍是諸惡 為斯所輕言 汝等皆是佛
 如此輕慢言 皆當忍受之 濁劫惡世中 多有諸恐怖
 惡鬼入其身 罵詈毀辱我 我等敬信佛 當著忍辱鎧
 為說是經故 忍此諸難事 我不愛身命 但惜無上道
 我等於來世 護持佛所囑 世尊自當知 濁世惡比丘

〔裏〕 不知佛方便 隨宜所說法 惡口而鬻聲 數數見擯出

遠離於塔寺 如是等衆惡 念佛告勸故 皆當忍是事
 諸聚落城邑 其有求法者 我皆到其所 說佛所囑法
 我是世尊使 處衆無所畏 我當善說法 願佛安隱住
 我於世尊前 所來十萬佛 發如是誓言 佛自知我心



〔表〕



〔裏〕



妙法蓮華經卷第四

となる（最後の二行は恐らく空白であろう）。この破片の經文も残存文字が僅かであるので特に問題はない。

ついで、この文字から瓦經一枚の規格を復原すると次の如く推定される。

幅は罫線一行が二・二糎で八行、左右縁二・〇糎とすると約一九・六糎、縦は五字で五・二糎、十七字として、偈文の間隔一・五糎、上下縁約二・〇糎を加えると約二二・九糎となる。厚さは約二・〇糎である。

九 犬伏天理教蔵の破片③

この瓦經片には僅かに二行分しか残存していないが、次のような文字がみられる。

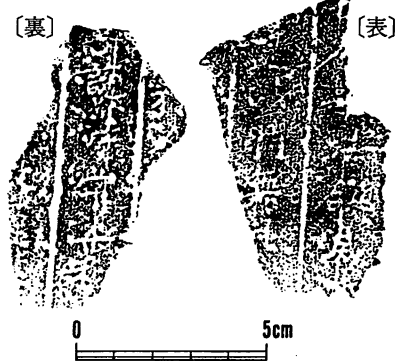
〔表〕……………法欲……………

……………是法時無能□……………

〔裏〕……………於人□不……………

……………□說法常柔和……………

これは『妙法蓮華經』卷第五「安樂行品」第十四を書写した一枚の瓦經の残片であることがわかる。一行十七字詰、表裏各八行で復原すると次の如くなる。但しその方法としては最後に偈文である裏面の文字の位置を決め、それをもとにして表面の部分の部分を固定することとした。



〔表〕 十方諸大菩薩常應深心恭敬禮拜於一切衆生平等說法以順法故不多不少乃至深愛法者亦不為多說文殊師利是菩薩摩訶薩於後末世法欲滅時有成就是第三安樂行者說是法時無能惱乱得好同學共讀誦是經亦得大衆而來聽受聽已能持持已能誦誦已能說說已能書若使人書供養經卷恭敬尊重讚歎爾時世尊欲重宣此義而說

〔裏〕 偈言

若欲說是經 當捨嫉恚慢 諂誑邪偽心 常修質直行 不輕蔑於人 亦不戲論法 不令他疑悔 云汝不得佛

是佛子說法 常柔和能忍 慈悲於一切 不生懈怠心

十方大菩薩 愍衆故行道 應生恭敬心 是則我大師

於諸佛世尊 生無上父想 破於憍慢心 說法無障礙

第三法如是 智者應守護 一心安樂行 無量衆所敬

又文殊師利菩薩摩訶薩於末世法欲滅

以上は瓦經にみえる經文の復原であるが、これをもとにして、完形の瓦經に復原すると次のようになるだろう。

完形一枚の幅は野線一行が二・一糎で八行、それに左右両縁二・〇糎を加えると約一八・八糎、縦は五字で六・二糎、十七字詰とし、上下縁二・〇糎を加えると約二三・一糎となる。

十 板野町犬伏天理教藏の瓦經片④

書写された經文を判読すれば次の如くである。

〔表〕……………奉行唯然……………

……………十方來……………

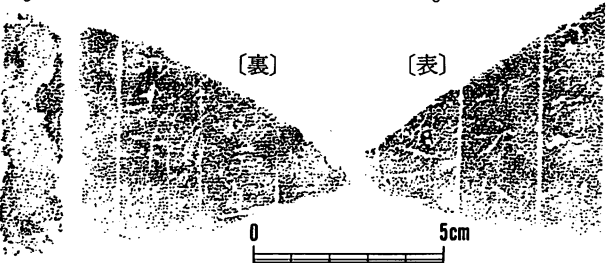
……………隨……………

〔裏〕……………國……………

……………佛……………

……………沙劫有……………

とある。これは『妙法蓮華經』卷第六「囑累品」第二十二の終りから「藥王菩薩本事品」第二十三のはじめにかけての經文であることがわかる。



但しこの破片は表裏共に行端であるが上下端が欠損しているから、その位置を同定するためには「囑累品」の最初から割り付ける必要がある。この方法によつた結果、次のように復原することができた。その場合一行十七字詰、表裏共に八行という大伏の瓦經の原則に基づいたものである。

〔裏〕 反俱發聲言如世尊勅當具奉行唯然世尊
願不有慮爾時釋迦牟尼佛令十方來諸分
身佛各還本土而作是言諸佛各隨所安多
寶佛塔還可如故說是語時十方無量分身
諸佛坐寶樹下師子座上者及多寶佛并上
行等無邊阿僧祇菩薩大衆舍利佛寺聲聞
四衆及一切世間天人阿修羅等聞佛所說
皆大歡喜

〔裏〕 妙法蓮華經藥王菩薩本事品
爾時宿王華菩薩白佛言世尊藥王菩薩云
何遊於娑婆世界世尊是藥王菩薩有若干
百千萬億那由他難行若行善哉世尊願少
解說諸天龍神夜叉乾闥婆阿修羅迦樓羅
緊那羅摩睺羅伽人非人等又他國土諸來
菩薩及此聲聞衆聞皆歡喜爾時佛告宿王
華菩薩乃往過去無是恒河沙劫有佛號曰

以上のように復原すればおさまる。この場合、「囑累品」は經典首題

を入れて全体で二十九行となり、そのうち最後の八行を表面に書写、裏面は「藥王菩薩本地品」の最初からはじまることになる。なお、「囑累品」を書写した經瓦片は奈良国立博物館藏品に一点あり、後半から「藥王菩薩本事品」の最初にかけての書写の例は龍谷大学藏伊勢小町塚出土の瓦經片拓本に見られる。

瓦經一枚の大きさは、野線三行が六・三糧、八行とし、左右縁約一七・二糧を加えると約一八・五糧、縦は四字が四・九糧、十七字詰で上下端縁二・〇糧を加えると約二二・八糧となる。厚さは一・九糧である。

十一 徳島市八百屋町 故松浦徳太郎氏藏

浪花氏の添書きに

「現品徳島市八百屋町故松浦徳太郎氏藏、売立後東京方面へ売却せられる」

とある。したがって現在のところ所在は不明である。瓦經の文字は次の如くである。

〔表〕前自說已過
.....根所作不
.....綺語惡口
.....無益語如是
.....法如是衆
.....五體投地
.....患

〔裏〕……………衆

……………不善

……………故墮大地獄我

……………作

……………佛名梅檀德彼

……………皆說大乘除滅

……………諸佛大悲世

これは法華三經の結經である『觀普賢菩薩行法經』である。いま、その部分を復原すると次の如くなる。

〔表〕當向十方佛讚說大乘於諸佛前自說已過

諸佛如來是汝慈父汝當自說舌根所作不

善惡業此舌根者動惡業相妄言綺語惡口

兩舌誹謗妄語讚歎邪見說無益語如是

衆多諸雜惡業構闢壞亂法說非法如是衆

罪今悉懺悔諸世雄前作是語已五體投地

遍禮十方佛合掌長跪當作是語此舌過患

無量無邊諸惡業刺從舌根出斷正法輪從

〔裏〕此舌起如此惡舌斷功德種於非義中多端

強說讚歎邪見如火益薪猶如猛火傷害衆

生如飲毒者無瘡疣死如此罪報惡邪不善

當墮惡道百劫千劫以妄語故墮大地獄我

今歸向南方諸佛發露黑惡作

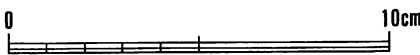
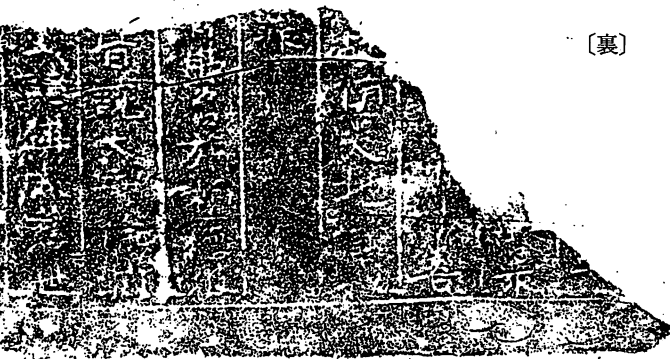
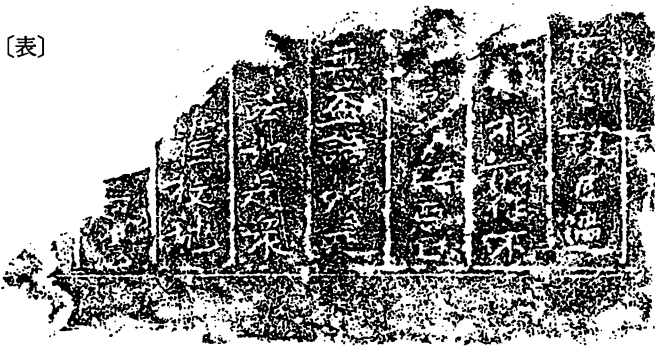
是念時空中有聲南方有佛名梅檀德彼

佛亦有無量分身一切諸佛皆說大乘除滅

罪惡如此衆罪今向十方無量諸佛大悲世

となる。書写上の問題としては表面四行目と裏面六行目が共に一行十六字であつて通常より一字不足する。こうしたことは時々見受けられることであり、途中画数の多い文字があつた場合起り得る。

次に裏面三行目が十二字で五字不足し、しかも、その五字分が空白と



なっている。文章の意味からすれば改行が行われたことも考えられるが、そのような例は殆どない。したがってその理由は分らない。

これを復原すると完形の場合、幅は罫線七行で十四・五種、八行とし、左右縁計一・六種を加えると約一八・二種、縦は六字で六・九種、十七字として、上下端約三・〇種を加えると約二二・六種となる。

まとめ

ここに以前浪花勇次郎氏から提供され七点に、犬伏天理教蔵の四点を加えてとりあえず資料の復原を行った。この結果、瓦經は断片的であるが次のものであることが判明した。

- 一、加茂中村出土『妙法蓮華經』第二「信解品」第四
- 二、永井氏蔵『妙法蓮華經』卷第二「信解品」第四
- 三、羅漢地蔵寺蔵『妙法蓮華經』卷第三「化城喻品」第七
- 四、神念庵出土『妙法蓮華經』卷第四「五百弟子受記品」第八
- 五、犬伏天理教蔵『妙法蓮華經』卷第四「見寶塔品」第十一
- 六、羅漢筆塚『妙法蓮華經』卷第四「見寶塔品」第十一
- 七、童学寺蔵『妙法蓮華經』卷第四「勸持品」第十三
- 八、犬伏天理教蔵『妙法蓮華經』卷第四「勸持品」第十三
- 九、犬伏天理教蔵『妙法蓮華經』卷第五「安樂行品」第十四
- 十、犬伏天理教蔵『妙法蓮華經』卷第六「囑累品」第二十二「薬王菩薩品」第二十五
- 十一、旧松浦徳太郎氏蔵『観普賢菩薩行法經』

さて、このうち一の加茂町加茂出土のものとの四の国府町矢野神念庵出土の二点は各々瓦經の規模や書体などについて他のものとは異なることがわかる。他の九点については犬伏經塚出土のものともみてよい。

犬伏出土瓦經は各所に散在しているが、そのうちの多くは阿南市西室苑が所蔵され、徳島県の文化財に指定されている。ここでみられる經典は法華三經であり、今のところ他の經典の書写はふくまれていない。ただここでも挙げたように原則として一枚は一行十七字詰、表裏共に八行であるが、詳細に復原すると一行十六字であったりすることはある。しかしこれは大勢に影響ないが、この一字の違いが復原を行う場合、それに続く瓦經の文字の位置に違いが生ずることは考えておいてよい。

次に五の犬伏天理教蔵と六の西室苑の破片が元来同一の個体であったことがこの復原を通して判明した。かつて復原した愛知県安城市野寺町の小山正文氏蔵の破片と碧南市鷲林町の水野孝文氏のもの同一個体であることが判明した例などがある。^① こうしたことは破片を忠実に復原し考察することによって得られる成果であると確信する。

なお犬伏瓦經については他にも所蔵者がおられ、将来それらを可能な限り復原したいと考えている。

最後に資料の教示をうけた故浪花勇次郎氏の冥福を祈るものである。

註

① 浪花勇次郎『阿波犬伏旧釈迦堂跡出土瓦經拓』昭和四十八年（徳島県

- ② 網干善教「徳島県犬伏旧釈迦堂出土瓦經片の復原研究」千葉乗隆博士還暦記念『日本の社会と宗教』昭和五十六年
- ③ 網干善教「徳島県犬伏旧釈迦堂出土瓦經の復原研究(一)」『関西大学考古学等資料室紀要』第一号 昭和五十九年
- ④ 網干善教「奈良国立博物館蔵を主とする瓦經の復原」『南都佛教』第四三号 昭和五十四年
- ⑤ 網干善教「京都今熊野出土の瓦經について」水野恭一郎先生頌寿記念論文集『日本宗教社会史論叢』昭和五十七年
- ⑥ 網干善教「奈良女子大学蔵『瓦經断片の復原と考察』『檀原考古学研究所論集』第一〇 昭和六十三年
- ⑦ 網干善教「伊勢小町塚出土の瓦經について」小野勝年博士頌寿記念『東方学論集』昭和五十七年
- ⑧ 網干善教「瓦經の復原とその考察」『佛教大学鷹陵史学』第六号 昭和五十四年